令和3年1月長浜市教育委員会定例会 会議録

I. 開催事項

1. 開催日時

令和3年1月28日(木) 午後1時30分~午後2時45分

2. 開催場所

教育委員会室(長浜市八幡東町632番地 長浜市役所5階)

3. 出席者

教育長 板山 英信

委員 西橋 義仁(教育長職務代理者)

委 員 廣田 光前

委 員 美濃部俊裕

委 員 宮本 麻里

委 員 中村 亜紀

4. 欠席者

なし

5. 出席事務局職員

教育部長 次長兼教育総務課長事務取扱

次長

教育改革推進室長

教育指導課長

すこやか教育推進課長

幼児課長

教育センター所長

教育総務課長代理

教育総務課係長

酒井猛文

鵜飼康治

清水伊佐雄

武石晶子

伊藤浩行

大田久衛

山口百博

野村幸弘

今井健剛

西川洋輔

6. 傍聴者

なし

Ⅱ. 会議次第

- 1. 開 会
- 2. 議事

- 日程第1 会議録署名委員指名
- 日程第2 会議録の承認
- 日程第3 教育長の報告
- 日程第4 議案審議

議案第1号 長浜市学校給食運営委員会規則の一部改正について

議案第2号 長浜市立学校給食センター管理運営規程の一部改正について

議案第3号 長浜市学校施設等長寿命化計画の策定について

日程第5 協議・報告事項

- (1)長浜市市民で支える小学校給食費補助金交付規則の一部改正について 日程第6 その他
- 3. 閉 会

Ⅲ. 議事の大要

1. 開 会

教育長から開会宣言があった。

- 2. 会議録署名委員指名 廣田委員、宮本委員
- 3. 会議録の承認

12月定例会

特に指摘事項はなく、12月定例会の会議録は承認された。

4. 教育長の報告

教育長:3学期がスタートして4週目が終わろうとしております。来週からは 2月に入ってきますが、2月から県内の私立高校の入学試験、公立高校の推 薦入試も始まり、2月の半ばぐらいには各中学校で進路が決定したという生 徒も出てくるという状況でございます。寒さも厳しい状況でございますが、 学校もコロナの感染防止等も含めて、換気にも注意しながら懸命に頑張って くれています。

午前中に担当から報告を受けましたが、ICT関連の整備状況は、今年度中に端末やWi-Fiの環境設定といったものが終了できる見通しです。令和 3年の 4月から子どもたちが学習の場面で機器を活用しながら授業を行うことが何とかできそうだという見通しでございます。

市内の北中学校のホームページを見ていましたら、タブレットを活用した 授業をやっておりました。記事には、子どもたちの印象として、便利だとい う意見ももちろん多いのですが、中には、学習内容の定着といった面が前の やり方から比べると少し弱いというような感想も見られたところです。 今日資料でお配りしましたのは、「家族のきずな 作文集」の抜粋です。 南郷里小学校の地域の方が、「南郷里つくし隊」を組織され、子どもたちの ためにいろいろな活動をしてくださっています。

その作文集の中で、印象に残ったのは、「覚えていない大好きなおじいちゃん」という、5年生の男の子の作文でした。覚えていないけど大好きというところが、私の心に残りました。「おじいちゃんが亡くなる少し前に生後4ヶ月のぼくは、かんごしさんにだきあげられおじいちゃんのむねにおかれたそうです。ぼくは、そのことを覚えていないしおじいちゃんも意識があったかどうか分からないけど、かけがえのない時間だったろうなと思います。」と書いてありますが、こういう思いが家族なのだなと素直に感じさせられました。

裏面の、「素敵なお母さん」という4年生の女の子の作文ですが、コロナ 禍の中で自分のお母さんが看護師をなさっている。市内にはこういうご家庭 もあると思いますが、お母さんの大変さを素直な目で見ているなと感じたと ころでございます。

なぜこれをお示ししたかと申しますと、これからICT環境も整っていき、 作文も、タブレットを通じて入力もできるでしょう。でも、自分の思いや感 情を表現し、自分が鉛筆を使って文章を書くというこの学習は、やはり大事 にしていく必要があると思うのです。

この作文も、実際に子どもたちが原稿用紙に書いたものを見ると、同じ文章でも、味わいが全然違うだろうと思います。どれだけ機器が進歩して環境が整備されても、大事に残して受け継いでいく必要がある部分と、便利で使いやすいから活用していくという部分をしっかり見極めていかなければ、20年、30年先に、非常に後悔を残すことにもつながるのではないかと思ったところでございます。

最後になりますが、明日から教育委員の皆様に学校訪問をしていただきます。大変寒い時期でもございますので、十分健康に留意していただきながら、子どもたちがこのコロナ禍も含めて、どのように学校生活を送っているかという状況を視察いただいて、またお気づきになられた点につきましてお教えいただけるとありがたいです。

5. 議案審議

議案第1号 長浜市学校給食運営委員会規則の一部改正について

教育長は事務局に説明を求め、すこやか教育推進課長から資料に基づき説明があった。

主な質疑応答は以下のとおり

教育長:これは公会計化に伴う改正ということですね。

すこやか教育推進課長:公会計化に伴って、学校給食会の事務局が給食センター からなくなりますので、すこやか教育推進課で事務を執らせていただくという 形でございます。

教育長:物資選定委員会もすこやか教育推進課が所管する形になるのですか。

すこやか教育推進課長:献立作成委員会と、物資選定委員会がございまして、各 委員会につきましては、今までどおり給食センターの事務としたいと考えてい ます。

その他に意見はなく、各委員とも異議なしということで、原案どおり決定された。

議案第2号 長浜市立学校給食センター管理運営規程の一部改正について 教育長は事務局に説明を求め、すこやか教育推進課長から資料に基づき説明が あった。

主な質疑応答は以下のとおり

教育長:物資選定委員会等は、南部・北部の給食センターごとにそれぞれ開催するということですか。

すこやか教育推進課長:物資選定委員会は、それぞれセンターごとに開催します。 メニューは一緒なのですが、購入する物が違いますので、それもしっかりと見 ていただくということで、それぞれのセンターに置かせていただいて審議して いただくことになります。

教育長:例えば給食の献立表に「アイスクリーム」と書いてあったとしても、南部と北部では出るアイスクリームが違う場合もあり得るということですね。 すこやか教育推進課長:そうです。

教育長:同じ市内の学校の子どもたちなので、不公平感につながらないように、 十分管理監督をしていただきたいと思います。

西橋委員:学校給食センターごとに物資選定委員会ができるわけですが、その委員は、今までと同じようなメンバーですか。

すこやか教育推進課長:委員については、ほぼ一緒でございます。センターごと に給食を納めている学校が違いますので、そこの保護者の代表であったり、校 長先生であったり、ローテーションで委員に入っていただく形になっています。 メンバーは、充て職になります。

その他に意見はなく、各委員とも異議なしということで、原案どおり決定された。

議案第3号 長浜市学校施設等長寿命化計画の策定について

教育長は事務局に説明を求め、教育総務課長から資料に基づき説明があった。 主な質疑応答は以下のとおり

教育長:今ある建物を有効に修理しながら、なるべく長持ちさせましょうという

考え方ですか。

- 教育総務課長:はい。できるだけ長く有効に活用していこうという考えです。今 までは悪いところがあったらそこを修繕するという考え方ですが、この長寿命 化計画の場合は、予防的に日常からしっかり手を打って、長く使おうという考 え方でございます。
- 教育長:では、緊急の修理・修繕が必要な場合は、また別に行うということもあり得るわけですか。
- 教育総務課長:古い建物が多いので、やはり悪くなったら従来型の補修・改修も 必要になってきます。当然緊急修繕が必要なものは出てくると考えております。
- 美濃部委員:バリアフリー化のデータを文部科学省がとりまとめられ、その中で 滋賀県は全国的にもトップクラスの数値だという報道がありました。滋賀県や 長浜市もバリアフリー化に一生懸命取り組んでくださっていると思いました。

私も木之本小学校での勤務時に大改修の経験をさせてもらったのですが、社会の変化によって必要なものを先取りして、エレベーターの設置もしてくださいました。こういうことについては、今後もできるだけ維持しながら、計画の中で盛り込み、また実現できるように行っていただけるとありがたいと思います。

- 教育総務課長:エレベーターにつきましては、国の補助を受けながら、まだ設置 できていないところに整備していきたいと思います。
- 廣田委員:各施設によって状況が違うと思いますが、今後の修理などのスケ ジュールはありますか。
- 教育総務課長:細かなスケジュールは出ておりませんが、今後10年間に、どのように長寿命化を進めていくかといったことは、お手元の資料の41ページに、前半の5年間で改修する学校、後半の5年間で改修する学校と出ております。ここに出ていない学校もたくさんあると思うのですが、それらにつきましては、第2期計画以降に出てくると思います。今計画の期間である10年間にはこれだけの学校が対象になるというところでございます。

廣田委員:地震のことも考えてありますか。

教育総務課長:耐震対策につきましては優先して進めてきており、全ての学校で 対応させていただいております。

その他に意見はなく、各委員とも異議なしということで、原案どおり決定された。

6. 協議・報告事項

(1) 長浜市市民で支える小学校給食費補助金交付規則の一部改正についてすこやか教育推進課長から資料に基づき説明があった。

主な質疑応答は以下のとおり

美濃部委員:現在、給食費を保護者から納付するのは、一括で振込になっている

のですか。

- すこやか教育推進課長:現在は、学校が徴収してくれています。口座振替で学校 長の口座へ保護者から入金し、これを学校給食会に納めていただいています。 今年の4月からは、保護者の口座から市の口座へ振替をしていただくことにな ります。なるべく口座振替で現金を触らないようにしたいということです。
- 西橋委員:学校給食費を公会計化されるということには賛成です。学校の事務が 随分簡素化され、学校長も随分助かることだと思います。資料の事務手続の補 助金支払いの流れの欄で、給食費は保護者が学校へ1年分支払いとありますが、 これは期日がいつまでで、分割もあるのかどうかということ、それから、補助 金の支払いはいつ頃保護者の個人の口座に振り込まれるのかということを教え てください。
- すこやか教育推進課長:今、委員のおっしゃった部分は、市の小学校ではなく、 長浜養護学校に通っておられる小学生が該当します。養護学校の場合は、保護 者が一旦給食費を払って、それで県の支援を受けて、それでも保護者が払わな いといけなかったお金を市の補助金で補うという形ですので、今までどおり実 績報告を頂いてからの補助金振込という形になります。3月末まで給食費を養 護学校に払って、その後、補助金申請をしていただいて、補助金を4月の半ば に市から個人の口座に入れるという形になっています。
- 教育長:養護学校へ行っている子どもは、毎月養護学校へ給食費を払う。そのトータルでかかった金額について、県の補助で 100%賄えたらそれでいいわけです。でも賄えなかったら長浜市が補助するということですか。
- すこやか教育推進課長:県の補助金も所得によって、全額補助している場合と半 分補助している場合があります。それがしっかり確定してから、残った保護者 負担分を市が補助します。
- 教育長:今年の4月に各学校に行っているお子さんの保護者には、口座指定の依頼をするわけですね。
- すこやか教育推進課長:既に去年の11月、12月に保護者宛てに通知を出し、 給食費を振り替える口座を指定していただきたいとお願いしています。現在ほ とんどの方に口座を教えていただいていますので、それを入力している最中で ございます。
- 教育長:小学校は、一度口座から引き落とされて補助金がまた入るのですか。
- すこやか教育推進課長:小学校の場合口座振替はありません。今説明しましたの は幼稚園と中学校に対してです。
- 教育長:そうすると、子どもが小学校だけの保護者は、口座指定などの対応はし なくてもいいということですね。
- すこやか教育推進課長:はい。公会計化されますという報告だけです。それともう 一つありまして、所得が低い方の給食費は就学援助の対象になっております。 それから生活保護を受けておられる家庭の方は、給食補助ではなく、もともと

生活保護の中の教育扶助に含まれており、教育委員会で扱っている給食費を自 費で払わなくてもよいようになっていますので、そういう方は対象外です。

西橋委員:中学校の給食費はどうなっていますか。

すこやか教育推進課長:中学校の給食費も同じく学校長の名前で保護者から集めておられまして、それを給食会の口座へ学校長から入れていただいています。 今年の4月からは、保護者の口座から市の口座へ自動的に振替ができるようにいたします。

西橋委員:そうすると、給食会は、お金をほとんど扱わないのですか。

すこやか教育推進課長:3月末までの給食材料費は給食会が払っていただかない といけません。3月分の材料費は4月25日に振込されますので、そこまでは 学校給食会のお金が動きます。5月末に解散していただく運びになっています。

7. その他

美濃部委員: 先ほどのお話にありましたタブレットの学習ですが、直接先生から習っているより定着が悪いというようなことをおっしゃったのですが、算数の計算とか、漢字の書き取りとか、英語の単語を覚えるといったことは、コンピューターでその子に合った問題がどんどん出てくるような良い仕組みだと思ったのですが、そういう意味ではないのですか。

教育長:ホームページの記事で知り得た生徒の感想ですが、私たちの時代は、物を覚えるということは、声に出して、書いて、読んで覚えていくというスタイルでした。それがタブレット等でやると、書くということが不足するということなのではないかと想像しているのです。

美濃部委員:さっきの作文と一緒で、書かないということになりますね。

教育長:どんどん書いてほしいです。

廣田委員:私も同感です。今、コロナの影響もあり、ほとんどコンピューターで やり取りしますね。最近のスタイルになったら、本当に頭に入らないです。

あとは漢字の問題です。みんなコンピューターで変換するので書けないです。 それで困るのです。例えば、領収書をもらうとき、自分の診療所の名前を言っ ても、書ける人が少ないです。やっぱり書くことはとても大事だとつくづく感 じます。

教育長:私も現職のとき生徒にいろいろなことを調べさせました。ある日、ネットで検索したものをプリントアウトしてノートに貼ってありました。これも調べたことになるのだろうかと戸惑ったことがありましたが、この先もそういうことが学校現場で起こってくるのかもしれないと思っています。

西橋委員:書くというのは非常に大事なことで、例えば我々大人もコンピューターに頼っていますので、読むのはいいが、書けないということが、私自身にも起きました。テレビでよく医療が逼迫(ひっぱく)していると報道されています。この「逼迫」という字が書けなかったです。読むことはできるのですが、

実際書いてみると書けないです。子どものときに書くことを重視するというの は非常に大事なことでないかと思います。

廣田委員:作文のときには、今は大体コンピューターを使っています。確かにコンピューターも必要ですが、書くことも大事ですね。

西橋委員:以前の会議で、小学校で暴力事件が増えてきたという話がありました。 例えば長浜を見てみると、平成28年で小学校の暴力件数が20件、令和元年では132件とすごく増えました。中学校では増えていないです。この時の説明では、滋賀県も同じような傾向とのことでした。

テレビを見ていましたら、全国的に小学校の暴力事件が増え、それに伴って、 そのことだけが原因ではないですが、小学校・中学校の自殺が十何年ぶりに多 くなってきたというニュースがありました。

小学校がこの事実をきちんと受け止めて、どうしていくかというのは大きな 課題の一つではないかと思うのです。

この小学生があと数年したら中学校へやってくるわけです。暴力事件を起こした子が落ち着いて中学にあがってくるかいうと、私の経験からしてそれは考えにくい。中学校でもこれは大事な問題として、それぞれの学校で対策を立てておくことが必要ではないかと思いました。全国的な問題ということで、少し心配しています。

学校がちょっとしたことでも暴力事件としてカウントするようになったから、 件数が増えてきたのではないかという説明を受けたわけですが、それだけでは ないと思います。そういう捉え方も大事ですが、実際そういうことが勃発する 子どもの心にどんな変化が出たのかを見抜く力を、先生がつけていかないとい けないのではないかと思います。

このコロナ禍で、マスクをしている子どもの表情というのはわかりません。 これが、子どもを教育していくうえですごく妨げになっていると思うのです。 先生もマスクをしている。先生の表情もわからない。声だけしか聞こえてこない。顔全体の表情から子どもの心を読み取るというのはほとんど不可能です。 先生と子どもの心の結びつきをつくっていくのは非常に難しいことになってきました。それを乗り越えていくためにはどうしたらいいのか。難しい問題だと思います。

いつか宮本委員がおっしゃったように、1学期の通信簿をもらいに行って初めて先生の顔を見たという、これも今までであればあり得ないことですが、これだけ人と人とのつながりも遮断されている。表面的には何ともないかもしれないが、心と心のつながりも切られている。それに対してどうしていくのかというのが、大きな課題の一つだと思います。

教育長:私も同じ問題意識を持っています。滋賀県だけではなく、他府県の件数 も自分なりにまとめているのですが、傾向は同じです。非常に急激な伸びを示 しています。 原因として、同じ子が複数回ということもあるでしょう。自分のいら立ちを暴力でしか表現できない子どもたちが増えているというのに対して、非常に危機感を覚えています。幼稚園でも、同様の傾向が見られるというようなことを言う指導主事もおります。本腰を入れてしっかり向き合わないと、とんでもないことになるというのが私の実感です。令和3年度に向けての重要課題の一つになる、していく必要があるという認識です。

- 廣田委員:最近よく孫と遊んでいます。ゲームもたくさんあります。ゲームの中で、「殺す」とか「けんかする」ということが当然のことのように出てきます。 できれば小さい頃にはあまり触れないほうがいいと感じています。
- 宮本委員:子どもの友達が集まったときに、友達どうしの会話で、「そこで殴って」とか「殺して」と言ったりしている時があります。友達どうしが簡単にオンラインでつながれることもあります。ゲームとの向き合い方をどうしていいかわからないなと感じています。

私がもう1つ気になるのは、以前に比べると外で怒る人が増えてきていて、 大きい声を出す人、叩いてしまう人をたくさん見るようになってきました。自 分を抑えられる場所であるはずのカフェとかで手が出るということは、自宅で はもっとすごいのではないかと思います。

店員としてかわいい小さな子に触れようとすると、避ける子もいます。叩かれると思ったのではないかと思います。それが瞬間的に出てしまう子がいるというのが、気になりました。お母さんたちもうまく発散ができてない場合があるのだろうと思います。どうやってケアしていったらいいのかと思います。

西橋委員:30年ぐらい前に、今まで暴力事件は学校で起きたことがなかったのにだんだん増えてきたので、どこに原因があるのかと調べたことがあります。

一つは保護者です。親に子どもを諭す言葉がなかったのです。そうすると、ちょっとしたことですぐ手が出てしまう。それが子どもにうつる。子どもどうし、自分の思いが言葉に表せないから、先生に対しても友達に対しても手が出てしまう。暴力で解決していくということがずっと続いていたのです。

幼稚園、小学校、中学校で、とにかく語彙数を増やそう、子どもの語彙数を 増やすにはどうしたらいいかという研究をずっとやっていて、つい最近まで語 彙調査というものがありました。

小学校1年生になった段階で語彙調査すると、ある子は4年生、5年生並みの語彙数を持っているが、同じ1年生で幼稚園並みの語彙数しか持っていない場合もあります。言葉で自分の思いが伝えられず、手で解決してしまうということにつながってきた。もちろんゲームの影響も大きいと思います。来年重要課題にしていくという教育長の言葉がありましたが、今まで長浜で取り組んできたことも一度おさらいして考えていくのも大事ではないかと思います。

中村委員:上手に自分の子どもと遊べないという人がいると、絵本を読んであげると、そのうち、子どもがその絵本で遊んだりすると思います。

今の子どもがゲームにはまるのも、きっとそれが手近な遊びだからということもあると思います。ボードゲームなど、ちょっと時間をかけて、こんな遊びがあるのだということを教えてあげると、楽しめるのではないでしょうか。遊び方を知らないだけかもしれないと思います。

今のお母さん世代であれば、まだそういうゲームで遊んだ覚えがある人もいると思うので、もう一回遊んでもらえると、家族で楽しめるかもしれないと思いました。

それと、校内暴力や不登校のお話が出ていたと思います。たまたま家で見たニュースで、ヤングケアラーの問題を取りあげていました。中学生ぐらいの子どもが、家族の誰かの世話をしないといけない都合で学校を休んでしまうような問題等があるそうです。長浜にそういう人がいらっしゃるのかどうかわからないですが、本当にいい子だからこそ学校に行けなくなってしまう子もいるのではないかと思いました。

西橋委員:長浜でいろいろな取組をしてきた中の一つに読み聞かせがあります。 小学校、幼稚園を中心にずっとやってきました。中学校で、暴力で授業に出な い、エスケープするなど、学校が荒れていたときに、読み聞かせに初めて取り 組みました。

暴れていた子の目が光って、じっと読み聞かせを見ている、異様なほど集中して聞いていた。そういう報告を受けて、それからずっと読み聞かせに来ていただきました。効果があったかどうかはわかりませんが、少なくとも、この心が荒れている子がその時間だけでも集中して、その読み聞かせを受けていました。月に1回は来ていただきましたが、どの月も同じように待っていました。今、各学校で読み聞かせをやっておられますが、そういう面もあるので、ぜひとも続けていただきたいと思っています。

8. 閉会

教育長から閉会宣言があった。